

「容量市場 追加オーケション募集要綱（対象実需給年度：2027年度）（案）」に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答（案）

No.	頁	ご意見	回答
1	15	<p>（5）参加登録した事業者が登録可能な電源等 キ（ア）4ボツ目の項目が削除されているが、これはメインオーケションで登録可能とされていた電源の追加オーケションへの参加を妨げるものではないという認識で相違ないか。 （「バイオマス比率の厳密な上限管理の対象外であるFIT電源（ごみ焼却施設に設置されるバイオマス発電）が、新たに調達上限比率の設定を申請する場合（非FIT相当分を登録可能）の取り扱いに変更はないか）</p>	<p>FIT/FIP認定を取得している石炭混焼バイオマス電源の応札を予定している場合は、資源エネルギー庁において手続きが必要となることから、必ず応札の受付期間より前に、「発電設備の設置場所」を管轄する各地方経済産業局の認定担当部署までご相談ください。</p>
2	40	<p>「対象実需給年度 2027年度のメインオーケションにて安定電源での応札分が非落札となった場合、発動指令電源の1リソースとして電源等リストに登録することはできません。」に関して、2027年度向け容量市場について、安定電源に諸般の事情で応札しなかった電源が、事後的に1地点複数応札地点として参加するために、以下の方法を検討しているのですが、当内容は問題ないでしょうか？ 例：10MWが安定電源、2MWが発動指令電源で参加可能な需要家 <前提><ul style="list-style-type: none">・当該需要家は、所内に負荷設備を持つ発電事業者を想定・安定電源は期待容量の登録はしたが、本オーケション段階で生産計画が決定できなかったため応札せず・発動指令電源は、本オーケションで落札された容量から参加予定・2027年度向けの実効性テストにて12MWを供出<対応方法><ul style="list-style-type: none">・実効性テストの実績報告において、追加Ax参加予定として、1地点複数応札としてベースラインを10MWにて登録する。・追加オーケションにて、安定電源分の10MWを応札する。それにより安定電源10MW、発動指令電源2MWとする。</p>	<p>募集要綱に記載している、対象実需給年度2027年度のメインオーケションにて安定電源での応札分が非落札となった場合には、未応札の場合も含まれますので、発動指令電源の1リソースとして電源等リストに登録することはできません。ご意見を踏まえ、明確化の観点から募集要綱P.40を以下のとおり更新いたします。</p> <p>対象実需給年度2027年度のメインオーケションにて安定電源での応札分が非落札となった場合（未応札の場合も含む）、発動指令電源の1リソースとして電源等リストに登録することはできません。</p>
3	66	<p>「市場退出後の 契約容量が 1,000 kW を下回った場合は、全量が市場退出したものとして扱われます。」こちらについては何も通知はなく、契約上自動的に市場退出扱いとなり、それに応じたペナルティが発生するという認識でよいか。市場退出として扱われる残分kW（1,000kW未満として残った分）に関する処置（ペナルティ、今後の発動、契約上の処理等）に関して補足文の記載は可能でしょうか。</p>	<p>リリースオーケションに関するご意見として回答いたします。</p> <p>全量退出を除き、リリースオーケション約定後の契約容量が 1,000kW 未満となるような応札情報の登録はできません。リリースオーケションで約定した容量は市場退出となりますが、市場退出時の経済的ペナルティの算定対象外となります。</p>